

# 横須賀市報

第1899号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

## 目次

条 例	
◇みどりの基本条例中一部改正	15417
◇入札監視委員会条例中一部改正	〃
告 示	
◇港湾施設の一部の供用の休止について	〃
◇教育委員会委員の再任について	15418
◇地縁による団体の告示事項の変更について	〃
◇横須賀都市計画の変更について	〃
◇道路区域変更及び供用開始について	〃
公 告	
◇国民健康保険料に係る債権差押解除通知書の公示送達	〃
◇市民税・県民税ほか3件の督促状の公示送達	〃
◇配当計算書の公示送達	〃
◇市民税・県民税・森林環境税の納税通知書の公示送達	15419
◇国民健康保険料に係る債権差押調書の公示送達	〃
◇国民健康保険料に係る債権差押解除通知書の公示送達	〃
◇物品の売払いに係る一般競争入札について	〃
上下水道局告示	
◇指定給水装置工事事業者の事業の廃止について	〃
◇指定給水装置工事事業者の事業の休止について	〃
選挙管理委員会告示	
◇選挙権を有する方の50分の1、3分の1及び6分の1の数について	〃
◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について	〃
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に係る期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任について	〃
◇指定投票区等の指定について	15420
◇指定在外選挙投票区の指定について	〃
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について	〃
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について	〃
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う日時及び場所について	〃
◇衆議院議員総選挙における期日前投票を行う場所について	〃
◇衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票時間について	〃
◇衆議院議員総選挙における不在者投票を行う場所について	〃
◇衆議院議員総選挙における在外選挙人に係る期日前投票を行う場所について	〃
◇衆議院議員総選挙における在外選挙人に係る不在者投票を行う場所について	〃
◇衆議院議員総選挙における船員の指定港に係る不在者投票を行う場所について	〃
◇衆議院議員総選挙における投票所について	15421
◇衆議院議員総選挙における開票の日時及び場所について	〃

- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人のくじを行う日時及び場所について
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に係る期日前投票所における投票管理者の選任替えについて
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に係る期日前投票所における投票管理者職務代理者の選任替えについて
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に係る期日前投票所における投票管理者の選任替えについて
- 農業委員会告示
- ◇農業委員会総会の招集について

## 条 例

みどりの基本条例の一部を改正する条例をここに公布する。  
令和6年11月8日

横須賀市長 上地 克明

### 横須賀市条例第51号 (令和6年11月8日 掲 示 済)

みどりの基本条例の一部を改正する条例  
みどりの基本条例(平成23年横須賀市条例第13号)の一部を次のように改正する。  
第9条第2項各号列記以外の部分中「第4条第3項」を「第4条第4項」に改め、同条第3項第3号中「第2号」を「第3号」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の施行の日から施行する。

入札監視委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年11月11日

横須賀市長 上地 克明

### 横須賀市条例第52号

入札監視委員会条例の一部を改正する条例  
入札監視委員会条例(平成24年横須賀市条例第9号)の一部を次のように改正する。  
第1条中「第16条」を「第17条」に改める。

#### 附 則

この条例は、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律(令和6年法律第49号)の施行の日から施行する。

## 告 示

### 横須賀市告示第213号 (令和6年11月1日 掲 示 済)

次に掲げる港湾施設は、令和6年8月1日から令和7年3月31日までの間、供用を休止します。

令和6年11月1日

横須賀市長 上地 克明

- 1 係船浮標(N-10)
- 2 係船浮標(N-12)

3 新港上屋

横須賀市告示第 214 号 (令和 6 年11月 5 日) 掲 示 済

本市議会の同意を得て、令和 6 年11月 1 日本市教育委員会委員に次の者を再任しました。

令和 6 年11月 5 日

横須賀市長 上 地 克 明

横須賀市安針台 2 番 1 - 501 号

澤 田 真 弓

横須賀市告示第 215 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 260 条の 2 第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和 6 年11月11日

横須賀市長 上 地 克 明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変 更 前	変 更 後
長岡町内会	長 島 健 一 横須賀市長沢 2 丁目 15番20号	山 田 晋 横須賀市長沢 2 丁目 17番 5 号

横須賀市告示第 216 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第21条第 2 項の規定において準用する同法第19条第 1 項の規定に基づき横須賀都市計画を変更したので、同法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定により次のとおり告示します。

その都市計画の図書は、横須賀市都市部都市計画課において縦覧に供します。

令和 6 年11月11日

横須賀市長 上 地 克 明

都市計画の種類及び名称	都市計画を変更した土地の区域
横須賀都市計画生産緑地地区	横須賀市小矢部 3 丁目地内 横須賀市長井 2 丁目地内 横須賀市太田和 5 丁目地内 横須賀市荻野地内

横須賀市告示第 217 号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和 6 年11月11日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和 6 年11月11日

横須賀市長 上 地 克 明

路線名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
3,298	旧	武 3 丁目3661番のイ地先から 武 3 丁目3669番の12地先まで	メートル 2.7 ~ 3.0	メートル 34.4
	新	武 3 丁目3661番のイ地先から 武 3 丁目3669番の 8 地先まで	3.0 ~ 5.4	34.6
3,308	旧	武 3 丁目3669番の 1 地先から 武 3 丁目3673番の 1 地先まで	1.9 ~ 2.1	39.4
	新	武 3 丁目3669番の 1 地先から 武 3 丁目3669番の 1 地先まで	1.9	2.5

公 告

横須賀市公告第 201 号 (令和 6 年10月29日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押解除通知書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第 192 号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 6 年10月29日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 202 号 (令和 6 年11月 1 日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 6 年11月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
令和 5 年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第 2 期 分	令和 6 年10月 3 日
		第 3 期 分	令和 6 年10月 3 日
		第 4 期 分	令和 6 年10月 3 日
		7 月随時分	令和 6 年10月 3 日
令和 6 年度	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第 3 期 分	令和 6 年 9 月30日
		第 4 期 分	令和 6 年 9 月30日
令和 6 年度	市 民 税 県 民 税 森 林 環 境 税 (普通徴収)	第 1 期 分	令和 6 年 7 月30日
		第 2 期 分	令和 6 年 9 月30日
		7 月随時分	令和 6 年 8 月29日
令和 6 年度	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第 2 期 分	令和 6 年 9 月30日

(別紙略)

横須賀市公告第 203 号 (令和 6 年11月 1 日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 6 年11月 1 日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

## 横須賀市公告第204号 (令和6年11月1日 掲示済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年11月1日

横須賀市長 上地 克明

年度	税目	備考
令和6年度	市民税 県民税 森林環境税	定期賦課分及び定期賦課過年度分(定期賦課過年度分については、森林環境税を除く。)

(別紙略)

## 横須賀市公告第205号 (令和6年11月1日 掲示済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調査書本の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年11月1日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

## 横須賀市公告第206号 (令和6年11月1日 掲示済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押解除通知書の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年11月1日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

## 横須賀市公告第207号 (令和6年11月11日 掲示済)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により物品の売払いを行います。

令和6年11月11日

横須賀市長 上地 克明

(次のとおりは略)

## 上下水道局告示

## 横須賀市上下水道局告示第46号

指定給水装置工事事業者規程(平成10年横須賀市水道企業管理規程第11号)第8条第1項の規定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨届出がありました。

令和6年11月11日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代表者名	所在地	届出年月日
648	株式会社ザイマックス	辛島 秀夫	東京都港区赤坂一丁目1番1号	令和6年10月15日

## 横須賀市上下水道局告示第47号

指定給水装置工事事業者規程(平成10年横須賀市水道企業管理規程第11号)第8条第1項の規定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を休止した旨届出

がありました。

令和6年11月11日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代表者名	所在地	届出年月日
587	株式会社アールイー	石内 孝	横浜市中区相生町一丁目15番地第二東商ビル4B	令和6年10月21日

## 選挙管理委員会告示

## 横須賀市選挙管理委員会告示第10号 (令和6年10月14日 掲示済)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する方の総数の50分の1の数、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する方の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する方の総数の6分の1の数は、次のとおりです。

令和6年10月14日

横須賀市選挙管理委員会

委員長 山口 道夫

- 選挙権を有する方の総数の50分の1の数 6,563人
- 選挙権を有する方の総数の3分の1の数 109,380人
- 選挙権を有する方の総数の6分の1の数 54,690人

## 横須賀市選挙管理委員会告示第11号 (令和6年10月14日 掲示済)

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置する場所を、別紙のとおり定めます。

令和6年10月14日

横須賀市選挙管理委員会

委員長 山口 道夫

(別紙略)

## 横須賀市選挙管理委員会告示第12号 (令和6年10月14日 掲示済)

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合に

において、その職務を代理すべき方を、別紙のとおり選任します。

令和6年10月14日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第13号 (令和6年10月14日 掲 示 済)

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第26条第1項の規定により、次のとおり指定投票区を指定し、併せて指定関係投票区を定めました。

なお、令和5年横須賀市選挙管理委員会告示第38号は、廃止します。

令和6年10月14日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

衆議院小選挙区選出議員選挙

指定投票区	指 定 関 係 投 票 区
第16投票区	第1投票区から第15投票区まで及び第17投票区から第86投票区まで

衆議院比例代表選出議員選挙

指定投票区	指 定 関 係 投 票 区
第16投票区	第1投票区から第15投票区まで及び第17投票区から第86投票区まで

最高裁判所裁判官国民審査

指定投票区	指 定 関 係 投 票 区
第16投票区	第1投票区から第15投票区まで及び第17投票区から第86投票区まで

横須賀市選挙管理委員会告示第14号 (令和6年10月14日 掲 示 済)

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の3第2項の規定により、指定在外選挙投票区として第16投票区を指定します。

令和6年10月14日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

横須賀市選挙管理委員会告示第15号 (令和6年10月14日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき方を、別紙のとおり選任します。

令和6年10月14日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第16号 (令和6年10月14日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき方を、次のとおり選任します。

令和6年10月14日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第17号 (令和6年10月15日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第1項から第3項までの規定による投票記載所の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

- 1 日時 令和6年10月15日午後5時30分
- 2 場所 横須賀市日の出町1丁目5番地  
ヴェルクよこすか2階  
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第18号 (令和6年10月15日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における期日前投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第19号 (令和6年10月15日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙及びこれと同時にを行う最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票時間を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第20号 (令和6年10月15日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における不在者投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第21号 (令和6年10月15日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における在外選挙人に係る期日前投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

- 場所 横須賀市日の出町1丁目5番地  
ヴェルクよこすか2階  
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第22号 (令和6年10月15日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における在外選挙人に係る不在者投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

- 場所 横須賀市日の出町1丁目5番地  
ヴェルクよこすか2階  
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第23号 (令和6年10月15日 掲 示 済)

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における船員の指定港に係る不在者投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

場所 横須賀市日の出町1丁目5番地  
ヴェルクよこすか2階  
横須賀市選挙管理委員会事務室

横須賀市選挙管理委員会告示第24号 (令和6年10月15日)  
掲示済

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における投票所を、別紙のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第25号 (令和6年10月15日)  
掲示済

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における横須賀市開票区の開票の日時及び場所を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

- 日時 令和6年10月27日午後9時
- 場所

- 衆議院小選挙区選出議員選挙  
横須賀市不入斗町1丁目2番地  
横須賀市総合体育会館第1競技場
- 衆議院比例代表選出議員選挙  
横須賀市不入斗町1丁目2番地  
横須賀市総合体育会館第2競技場

横須賀市選挙管理委員会告示第26号 (令和6年10月15日)  
掲示済

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における横須賀市開票区の開票立会人となるべき方につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を、次のとおり定めます。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

- 日時 令和6年10月24日午後5時10分
- 場所 横須賀市日の出町1丁目5番地  
ヴェルクよこすか2階  
横須賀市選挙管理委員会事務室

横須賀市選挙管理委員会告示第27号 (令和6年10月15日)  
掲示済

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者について、次のとおり選任替えをしました。

令和6年10月15日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第28号 (令和6年10月16日)  
掲示済

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者職務代理者について、次のとおり選任替えをしました。

令和6年10月16日

横須賀市選挙管理委員会

委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第29号 (令和6年10月17日)  
掲示済

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者について、次のとおり選任替えをしました。

令和6年10月17日

横須賀市選挙管理委員会  
委員長 山口道夫

(次のとおりは略)

## 農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第11号 (令和6年11月1日)  
掲示済

令和6年第11回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和6年11月1日

横須賀市農業委員会  
会長 岩澤健和

- 日時 令和6年11月11日午後3時
- 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 会議に付議すべき事項
  - 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による農用地利用集積計画について
  - 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について
  - 農地法第5条の規定による許可の取消しについて
  - 非農地証明申請について
  - 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
  - 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
  - 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について